

健康・福祉

国民健康保険における限度額適用・標準負担額減額認定証の申請について 【保険年金課】

国民健康保険加入者の入院・外来時の自己負担額が限度額までとなる認定証を申請により交付します。

●認定証の種類

●限度額適用認定証

適用となる範囲：医療費のみ

対象：住民税が課税され、国民健康保険税の滞納がない世帯に属する75歳未満の人

※住民税課税所得145万円未満および690万円以上の世帯に属する70歳以上の人は、高齢受給者証を提示することにより、自己負担額が限度額までとなるため、申請は不要です。

●限度額適用・標準負担額減額認定証

適用となる範囲：医療費と食事代

対象：住民税が非課税で、国民健康保険税の滞納がない世帯に属する75歳未満の人

●申請時期 継続の場合は8月31日(金)までに更新手続きをしてください(8月1日以降の認定証を交付)。新規の場合は随時受付。

●持ち物 国民健康保険被保険者証、認め印、マイナンバーカード

●申し込み・問い合わせ 保険年金課 国保給付係

介護者交流会

【地域包括支援センター】

家族の介護をしている人や介護経験のある人を対象に交流会を開催します。

●日時

8月8日(水)
午後1時30分～3時30分

●場所 保健福祉センター

●問い合わせ 地域包括支援センター ☎32-1957

※介護が必要な人と一緒に参加される場合は、事前に連絡してください。



国民健康保険高齢受給者証について

【保険年金課】

70～74歳の国民健康保険被保険者に対し、医療費の一部負担金の割合を示す「国民健康保険高齢受給者証」(高齢受給者証)を発行しています。被保険者証とともに、医療機関などの窓口に提示してください。

●高齢受給者証の送付

70歳に到達する人については、到達する月(1日生まれの人はその前月)の下旬に送付します。翌月1日から使用してください。

すでに高齢受給者証をお持ちの人については、7月中旬に郵送します。8月1日が更新日となりますので、8月1日から新しい高齢受給者証を使用してください。

●問い合わせ 保険年金課 国保給付係

子ども

第9回夏休み子どもまつり「おもちゃと遊び」

【きしかみ子ども館】

市内の子ども館と児童館が合同で開催することもまつりです。夏休み最後の休日を家族や友達と一緒に楽しく過ごしましょう。参加費は無料です。

●日時 8月26日(日) 午前10時～午後3時

●内容

●手作り

UFOかざぐるま、タンバリン、ぶちぶちステンド、紀州組子細工で根付、根ぶしアクセサリー

●遊び・手作りゲーム

めんこ、ペーゴマ、石並べなどの昔なつかしの遊び、ヨーヨーつり、バルーンアート、たこ牛乳パック鉄砲、割り箸鉄砲的あてなど

●よみかかせ・ブックリサイクル

●へら竿製作工程の見学・体験

●その他

●飲食の準備はありません。
●水分補給のために水筒などをお持ちください。

●場所・問い合わせ きしかみ子ども館 ☎32-5094

夏休み 子ども向け消費者講座

【生活環境課】

ゲームやワークショップを通じて毎日の生活とお金のかかわりを学ぶ子ども向け講座を開催します。

●日時 8月26日(日) 午後1時30分～3時

●場所 市民会館

●内容 「ゲームで学ぶお金のはなし ～お金ってなに?大切に使うってどういうこと?～」

●対象 5歳～小学3年生の子どもとその保護者

●定員 30人(託児、手話通訳あり)

●受講料 無料

●申込開始日 8月6日(月)

●申込方法

以下の項目について電話、ファクスまたはEメールで申し込んでください。

- 子どもおよび保護者の氏名、住所、連絡先
- 保護者の参加の有無
- 託児利用の有無(8月16日(木)まで)
- 手話通訳の利用の有無

●申し込み・問い合わせ 生活環境課 消費生活係 ☎33-1165 ファクス33-1200
Eメール hashimoto_cc@city.hashimoto.lg.jp

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

【人権・男女共同推進室】

和歌山地方法務局では、いじめや家庭内における虐待など、子どもに関する各種の人権相談に、法務局職員や人権擁護委員が、無料で電話相談に応じます。

●期間

8月29日(水)～9月4日(火)

●時間

午前8時30分～午後7時
※土・日曜日は午前10時～午後5時

●電話

☎0120-007-110(無料)

●問い合わせ

和歌山県人権擁護委員連合会(和歌山地方法務局人権擁護課内) ☎073-422-5131

税

夜間と休日の納付・納税相談

【納税課】

●相談日時(毎月第4水曜日および第4日曜日)

- 8月22日(水) 午後5時15分～8時
- 8月26日(日) 午前8時30分～午後5時

●場所・問い合わせ 納税課 ☎33-6109

納付期限のお知らせ

【納税課】

●8月31日(金)

- 個人市・県民税……………2期
- 国民健康保険税……………2期
- 後期高齢者医療保険料……………2期
- 介護保険料……………2期

魅力発信

和歌山大学協働制作動画を配信しています

【秘書広報課】

橋本市への移住・定住促進のため、和歌山大学と協働し、学生が橋本市への移住を「なりきり体験」した動画を全3話構成で制作しました。

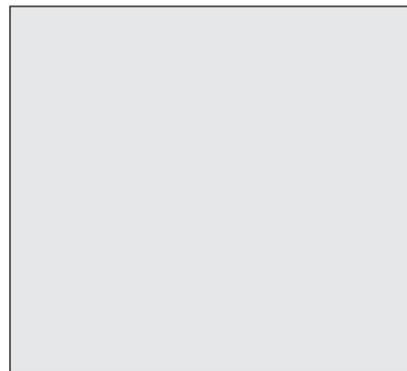
今回は、YouTube橋本市公式チャンネルに第3話「子育て」を掲載しました。感動の最終回をぜひご覧ください。



▲携帯電話用
二次元コード



広告



夏の子どもの事故に注意しましょう

夏は1年の中でも子どもの事故が起こりやすい季節です。施設や遊具を利用する時は対象年齢を確かめ、遊具ごとの使い方を子どもに守らせましょう。もし不具合や破損を見つけたら、利用するのを止めて管理者に連絡しましょう。

重大な事故につながりやすい水辺では、周囲の大人が子どもから目を離さないことが大切です。釣りや川遊びでは場所に応じてライフジャケットを着用しましょう。

河川では、天候の急変により急に増水することがあります。楽しく安全に遊べるよう細心の注意を払いましょう。

広告

